

## 研修ごとの年度別留学開始状況

(人)

研修の名称				留学期間	当該年度に留学を開始した者の数			総数		
					平成18年度 (平成18年6月19日以降) ～ 平成27年度	平成28年度	平成29年度			
在外 等 研 修	等全 研 修 省	人 事 院	行政官長期在外研究員制度	原則2年	1,314	142	139	1,595		
			宇宙関係在外研究員派遣制度	1年	2	0	0	2		
		文部科学省	原子力関係在外研究員派遣制度	1年	2	0	0	2		
	自 府 省	会 計 検 査 院	アジア経済研究所開発スクール派遣研修		原則25か月	9	1	2	12	
			警 察 庁	海外調査研究	1年	14	1	1	16	
		金 融 庁	在外研究員制度	1年	27	6	8	41		
		法 務 省	検事在外研究員(米国大学院コース)派遣制度	原則1年	2	0	0	2		
		財 務 省	在外研究員制度	1年又は2年	65	7	4	76		
		国 税 庁	在外研究員制度	原則1年	28	5	8	41		
		経 済 産 業 省	海外調査研究員制度	原則1年	24	3	3	30		
		特 許 庁	外国大学院課程履修研修	1年又は2年	38	5	4	47		
		原子力規制庁	原子力規制委員会職員長期在外研究員制度	2年又は3年	0	1	1	2		
		外 務 省	在外研修	2年又は3年	661	64	74	799		
		防 衛 省	国外一般大学留学	(修士課程)	1年又は2年	96	14	13	123	
				(博士課程)	原則3年	14	1	4	19	
		裁 判 所	判事補海外留学研究員制度	1年	10	1	1	12		
		国 立 印 刷 局	長期海外派遣研修	原則2年	3	0	1	4		
		小 計					2,309	251	263	2,823
		内 等 研 修	等全 研 修 省	人 事 院	行政官国内研究員制度	(修士課程コース) 2年以内	147	12	11	170
(博士課程コース) 3年以内	29				1	2	32			
自 府 省	会 計 検 査 院		会計専門職大学院派遣研修		原則2年	15	2	2	19	
			会計検査院公共政策大学院(国際プログラム)派遣研修		原則2年			1	1	
	警 察 庁		情報通信職員国内大学院派遣制度	2年	1	1	0	2		
	金 融 庁		国内大学院派遣制度	2年	30	6	4	40		
	財 務 省		経済学等専門研修制度	1年又は2年	15	5	4	24		
			税関研修所大学委託研修制度	1年又は3年	52	9	10	71		
			財務局経済学等研究員派遣制度	2年	3	2	2	7		
	国 税 庁		税務大学校研究科博士前期課程受講コース	原則15か月	64	9	10	83		
	文 部 科 学 省		放射線対策行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度	1年	8			8		
	文 化 庁		文化政策関係行政官国内研究員派遣制度	2年	2	0	0	2		
	農 林 水 産 省		検査・監察部国内会計専門職大学院派遣制度	2年以内	0	1	1	2		
	経 済 産 業 省		国内大学院経済等研修	2年以内	13	0	0	13		
	特 許 庁		国内大学院課程履修研修	原則1年	29	1	0	30		
	国 土 交 通 省		国内政策研究員派遣制度	2年	3	0	0	3		
	海 上 保 安 庁		国内大学院派遣制度	期間の定めなし	19	2	2	23		
	原子力規制庁		原子力規制委員会原子力規制行政官国内研究員制度	2年以内	10	1	2	13		
	防 衛 省		国内一般大学留学	(修士課程)	原則1年又は2年	146	19	22	187	
				(博士課程)	原則3年又は4年	86	9	16	111	
防衛大学校理工学研究科留学			(前期課程)	2年	462	43	41	546		
			(後期課程)	3年	43	4	3	50		
防衛大学校総合安全保障研究科留学			(前期課程)	原則2年	109	11	9	129		
		(後期課程)	3年	23	1	1	25			
防衛医科大学校医学研究科留学	4年	202	15	13	230					
造 幣 局	派遣研修	期間の定めなし	1	0	0	1				
製品評価技術基盤機構	長期派遣研修制度	原則6か月以上2年以内	7	0	0	7				
小 計					1,519	154	156	1,829		
合 計					3,828	405	419	4,652		

(注) 1 「研修の名称」及び「留学期間」は、年度により違いがある場合についても、平成29年度の名称及び期間で統一して表記した。

2 「全府省等研修」とは、全府省等の職員を対象とする研修であり、「自府省等研修」とは、その所属職員を対象として実施する研修である。

3 文部科学省「放射線対策行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度」は平成25年3月31日で廃止